

【年金・健康保険手続き一覧】

種 類	手 続 き	窓 口	届 出 期 間	必 要 書 類	備 考
国民年金	老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 寡婦年金死亡届 老齢基礎年金死亡届 障害基礎年金死亡届 遺族基礎年金死亡届	市区町村	死後14日以内	印鑑と年金証書が必要	
厚生年金保険	老齢年金死亡届 通算老齢年金死亡届 障害年金死亡届 遺族年金死亡届 通算遺族年金死亡届 特例老齢年金死亡届 特例遺族年金死亡届 老齢厚生年金死亡届 遺族厚生年金死亡届	社会保険 事務所	死後10日以内	印鑑と年金証書が必要。	速やかに届出を出さないと、死亡後にも年金が振り込まれ、 後日過払いとして返納することになるので、注意をしましょう。
国民健康保険		市区町村	死後14日以内	印鑑と保険証と納付通知書が必要	